

「幌延町における深地層研究に関

～研究が三者協定に則り進

町は、今年度、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から提出のあった『幌延深地層研究計画 令和7年度調査研究計画』および『幌延深地層研究計画 令和6年度調査研究成果報告』について、「幌延町における深地層の研究に関する協定書（以下「三者協定」という。）」第14条に基づき設置する「幌延深地層研究の確認会議（以下「確認会議」という。）」による内容確認結果を踏まえ、三者協定に則り幌延深地層研究計画が進められていることについて確認し、その旨を原子力機構へ文書により通知しました。

幌延深地層研究計画の内容確認に当たっては、令和7年4月23日から令和7年8月21日まで、3回にわたり確認会議を開催し、「令和7年度調査研究計画」等に関し、構成員である北海道、幌延町および専門有識者からの質問のほか、道民から寄せられた質問等に対して、原子力機構から回答の説明を受ける形で確認を行いました。確認した事項の概要については、次のとおりです。

【確認会議で確認できた主な内容】

1 研究成果及び研究計画について

○令和6年度研究成果及び令和7年度研究計画について

- ・令和6年度調査研究計画書のとおり3つの必須の課題について研究を行い成果を得ており、令和7年度の研究についても計画どおり開始し、遅れや新たな課題は生じていないこと。
- ・令和6年度までに所期の目標を達成した項目について、今後は、これまでに構築してきた技術を「坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化」で適用し、体系的な手法として提示していく中で、情報の不足などがあった場合に追加で試験や解析を実施することとしているが、令和7年度においては、追加で試験や解析を実施する課題はないこと。

○深度500mまでの掘削について

- ・東立坑と換気立坑について令和6年度に深度500mに到達したことに加えて、西立坑についても令和7年5月に深度500mに到達したこと。また、500m調査坑道について、計画どおりに進捗しており、令和7年度末までに施設整備を完了する予定であること。
- ・坑道掘削における安全対策として、安全に関するルールや事故発生時の対応等に関する安全教育の実施に加え、過去の事故事例について現場で共有していること。
また、事故発生時の対応として、事故対応訓練を実施していること。
- ・西立坑については、先行した東・換気立坑と比較して掘削中における湧水量も少なく、当初の湧水抑制対策で十分対応できていること。また、500m調査坑道についても、湧水量は少なく、湧水抑制対策は必要のない状況であること。

○研究の評価項目などについて

- ・評価項目や評価方法、調査結果に基づく結論の合理性については、国際的な議論や標準的手法に照らしても、不合理な調査・不十分な調査とならないよう、国際的な整合性や信頼性を十分に意識して進めており、地層処分の信頼性や安全性をさらに高めるため、引き続き国際的な議論や標準に沿って研究開発を進めていくこと。

2 幌延国際共同プロジェクトについて

○令和6年度の実施状況について

- ・令和6年度の幌延国際共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」という。）では、原位置試験、室内試験や解析の実施計画を検討したほか、合同タスク会合を現地で開催し、坑道の整備状況や試験の準備状況について確認するとともに、現地会合を実施し、現場を確認しながら今後の試験計画や成果取りまとめについて議論したこと。